

【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。従って、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

工事番号 令和5年度 第S-1号

工事名 クリーンセンター滋賀施設解体等工事

施工位置 甲賀市甲賀町神

適用基準等 積算基準

滋賀県建築工事積算基準(令和2年6月)

滋賀県建築工事積算基準において準用する基準の適用について(令和4年6月)

適用単価

滋賀県建築工事単価表(令和5年6月)

(その他積算条件)

(営繕工事版)週休2日取組促進型工事(発注者指定方式)

4週8休以上を前提として労務費を補正し工事費を積算している。週休2日工事の実施を希望しない場合は請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。なお、工事費には週休2日(4週8休以上)の見込み額として1.97パーセント分を含んでいる。(週休2日の見込み額は、落札金額や施工中の変更により変わることがある。)

